



東京都主税局

都税のお問合せについては、
AIチャットボットサービスをご利用ください！



(主税局ホームページ)



東京都主税局HPから
バナーをクリック！

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



今月の特集は
おうちでできる都税の納付方法

あなた と 都税

11 月号
2021
(令和3年)
第623号



11月は個人事業税第2期分の納期です 第2期分を11月30日(火曜日)までにお納めください

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により納税を猶予する制度があります。
詳細は主税局ホームページをご覧ください。

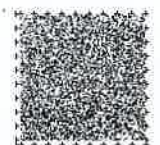
●ご利用になれる納付方法



※口座振替の振替日は11月30日(火曜日)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。
都税Web口座振替申込受付サービスでは、11月10日(水曜日)までのお申込みで第2期分から振替可能です。

江戸東京たてもの園

江戸時代から昭和中期にかけて建造され、
現地保存が不可能となった文化的価値の高い
建造物を移築し、復元・保存・展示してい
ます。(写真は高橋是清邸)
※ご来園に際しては、ホームページにて最新の情
報をご確認ください。



都税の納付方法

検索

都税の情報発信中！



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局

お問合せ先:所管の都税事務所

教えて!

タク
ちゃん

特集

おうちでできる都税の納付方法



都税の支払い方法について

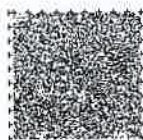
納付方法		概要	利用できる税目 (その他の税目は HP をご覧ください)					領収証書の発行
			(償却資産) 固定資産税 (土地・家屋)	自動車税 種別割	個人事業税	法人住民税 法人事業税 事業所税等	不動産取得税	
スマートフォン 決済アプリ		スマートフォン決済アプリの請求書の支払いサービスを利用して、納付書に印刷されているバーコードを読み取ることで納付する方法です。	○	○	○	△※1	○	× (なし)
クレジットカード		パソコンやスマートフォン等からインターネットの専用サイトにアクセスし、クレジットカードで納付する方法です。	○	○	○	△※1	○	× (なし)
ペイジー 対応の インターネットバンキング、 モバイルバンキング、 (ATM)		パソコンやスマートフォン等からインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付する方法です。	○	○	○	△※1	○	× (なし)
eLTAX 電子納税	ダイレクト納付	eLTAX を通じて全ての都道府県や区市町村へ、一括で電子納税ができる仕組みです。 				○		× (なし)
	インターネットバンキング、 モバイルバンキング、 (ATM)							
口座振替		ご利用の預(貯)金口座から納期限(各納期の末日)に自動的に納付する方法です。	○※2		○			× (なし)

※1 事前に申告書が提出済みであり、都税事務所等で発行した納付書が必要です。

※2 固定資産税・都市計画税の随時課税分については、ご利用できません。

きちんと納付が完了したか確認する方法は？

スマートフォン決済アプリ	各アプリの履歴画面等で確認できます。 (アプリによっては確認できない場合があります。)
クレジットカード	お支払手続完了日から 10 日間は、都税クレジットカードお支払サイトで確認できます。
インターネットバンキング モバイルバンキング	各バンキングサービスの取引履歴照会サービス等で確認できます。
eLTAX 電子納税	eLTAX のメッセージ照会画面に届く納付結果通知で確認できます。
口座振替	登録口座の通帳を記帳すると確認できます。





領収証書が必要な場合

都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。
(上記窓口等でご納付いただく場合は、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ等はご利用いただけません。)

利用にあたっての条件

注意が必要なこと

- ・30万円までの納付書(バーコードがあるもの)のみ利用可能です。
(auPAYは25万円まで)
- ・取扱可能な決済アプリ



- ・お支払い完了後は納付を取り消すことができません。

- ・100万円未満の納付書のみ利用可能です。
- ・取扱可能なクレジットカード



- ・納付書を発行した当日はご利用できません。
- ・お支払い完了後は納付を取り消すことができません。
- ・税額に応じた決済手数料がかかります。
- ・昨年度利用手続をされた方も、今年度ご利用の際は、再度お手続が必要です。

- ・ペイジー対応の金融機関でのみ利用可能です。
- ・ペイジーマーク のついている納付書のみ利用可能です。

- ・新規にインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用する場合は、事前に金融機関への申込が必要です。
- ・納付書発行当日はペイジーでは納付できません。

- ・事前に「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」を金融機関あてに送付し、口座登録が必要です。(口座登録までに最大1か月程度かかる場合があります。)

- ・納付前に必ず税目別に納付すべき納付金額が正しく設定されているかご確認ください。



- ・eLTAXから発行された納付情報(収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分)が必要です。

- ・事前にWebまたは郵送にて利用申込の手続が必要です。
- ・取扱金融機関は

- ・振替日の前日までに振替税額をご入金ください。

令和3年度 主税局長表彰受賞者について

納税協力団体の組織活動を通じて税務行政に貢献された団体及び個人の方々に主税局長から授与されました。受賞者の方(団体、氏名 50音順、敬称略)をご紹介します。受賞者のみなさま、おめでとうございます!!

【表彰受賞者】税務行政の推進に尽力され、優れた功績をあげられた方

・足立納税貯蓄組合連合会	・(公社) 神田法人会	佐藤 友行	・四谷税務署管内納税貯蓄組合連合会	西田 和弘
・(公社) 板橋法人会	・練馬西納税貯蓄組合連合会	尚武	・(公社) 江東東法人会	野地 英子
・日本橋納税貯蓄組合連合会	・蒲田納税貯蓄組合連合会	佐藤 光男	・品川納税貯蓄組合連合会	芳賀 光弘
・(一社) 世田谷青色申告会	・(一社) 麴町青色申告会	志村 彰	・豊島納税貯蓄組合連合会	運賃 金央
・向島納税貯蓄組合連合会	・(公社) 大森法人会	志村 政彦	・(公社) 武蔵府中青色申告会	花枝 久雄
・(公社) 武蔵野法人会	・(公社) 荻窪法人会	志村 正之	・多摩武蔵納税貯蓄組合連合会	林田 良子
・(公社) 麻布法人会	・(公社) 目黒法人会	下川 徳雄	・足立納税貯蓄組合連合会	福井 英泰
・東京税理士会葛飾支部	・(一社) 江戸川北青色申告会	白石 和夫	・(公社) 新宿法人会	古澤 孝
・(公社) 中野法人会	・南多摩納税貯蓄組合連合会	杉山 起巳子	・杉並納税貯蓄組合連合会	三上 康江
・板橋納税貯蓄組合連合会	・北区納税貯蓄組合連合会	鈴木 心一	・足立青色申告会	三田 茂
・(公社) 本所法人会	・浅草納税貯蓄組合連合会	関 泰子	・(公社) 京橋法人会	森口 一
・(公社) 北沢法人会	・(一社) 大森青色申告会	曾根 幸	・(一社) 江戸川南青色申告会	矢口 美紀子
・(一社) 青梅青色申告会	・(一社) 東村山青色申告会	竹村 元伸	・(一社) 上野青色申告会	屋代 順記
・八王子納税貯蓄組合連合会	・渋谷納税貯蓄組合連合会	田中 忠良	・小石川納税貯蓄組合連合会	山口 道矩
・(一社) 日本橋青色申告会	・(公社) 町田法人会	東條 実		
・(一社) 芝青色申告会	・荒川納税貯蓄組合連合会	中里 稔		
・(一社) 練馬東青色申告会	・(一社) 玉川青色申告会	中島 章夫		
・荏原納税貯蓄組合連合会	・(一社) 本郷青色申告会	那須野 幸恵		
石川 元洋				
磯貝 薫				
伊藤 隆子				
稲葉 秀一				
大石 雅也				
大月 浩司郎				
大野 喜一				
川崎 由雄				
梶原 利文				
河邊 勤				
川崎 勇				
木村 聡				
近藤 誠				
坂口 猛				
櫻井 健一				



暮らしに街に ～ここにも都税が生きている～

東京都では、公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会とともに、伝統芸能を次世代に継承すると同時に、東京の文化的魅力向上を目的として**キッズ伝統芸能体験**を実施しています。



キッズ伝統芸能体験



■キッズ伝統芸能体験とは

子供と伝統芸能のこれまでにない出会いをつくるプログラムです。
“本物体験”にこだわって、伝統芸能のプロの実演家が数か月にわたり子供たちを直接指導し、最後にその成果を本格的な舞台で発表します。

伝統芸能の“お稽古”という形を通して、技術だけでなく、日本人が古くから大切にしてきた心や感性、礼儀作法などの文化環境を学び、人が人として生きる上で必要となるしなやかさや佇まいを身につける機会を提供する事業です。

平成20年に事業を開始して以降、これまでに約4000人の子供たちが伝統芸能に触れる体験をしてきました。

現在は、感染症現場の経験をもつ専門家の監修の下、安全を第一に対策を十分に講じた上で実施しています。

■稽古ジャンル

能楽（謡・仕舞、狂言）
三曲（箏曲、尺八）

長唄（三味線、篠笛、小鼓）
日本舞踊

お知らせ

大法人の電子申告が義務化されました

大法人が提出する令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・特別法人事業税・法人都民税の申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、eLTAXによる提出が義務化されました。

また東京都では、令和2年10月発送分から電子申告義務化の対象法人への申告書類送付物を変更しています。制度概要については、主税局HPをご確認ください。

令和4年の確定申告を e-Taxで行う予定の方へ

新規で電子証明書を発行するには、マイナンバーカードの取得が必要となります。マイナンバーカード申請後、お住まいの区市町村からお受け取りのご案内が届くまでお時間をいただく場合がございますので、余裕をもってお申込みください。

図 総務局行政部振興企画課

☎03-5388-2469

新型コロナウイルス感染症等 に係る耐震基準不適合既存住宅 の取得に対する減額要件の 緩和について(不動産取得税)

耐震基準不適合既存住宅を取得した場合において、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によって、耐震改修後の住宅への入居が遅れた場合、不動産取得税の減額要件が緩和されます。詳細は主税局HPをご確認ください。

図 不動産が所在する区市町村を所管する都税事務所等の不動産取得税担当班

住宅建替え中も固定資産税・ 都市計画税(土地)の住宅用地 の特例が継続されます(23 区内)

毎年1月1日に住宅の敷地になっている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例により、税負担が軽減されています。既存の住宅を取り壊し、1月1日に住宅を新築している土地や建替え予定地は、原則として住宅用地の特例が適用されませんが、23区内では所定の要件すべてを満たす場合は、申告により住宅用地の特例が継続さ

れます。詳細は、主税局HPをご確認ください。

図 土地が所在する区にある都税事務所

軽減制度

認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます(23区内)

令和4年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の減額を受けられます。

減額を受けるためには申告が必要です。減額の要件をご確認の上、住宅が新築された翌年(1月1日新築の場合はその年)の1月31日までに、当該住宅が所在する区にある都税事務所へ申告してください。

図 住宅が所在する区にある都税事務所(23区外の住宅は、当該住宅が所在する市町村)

編集後記

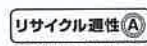
今月号ではおうちにいながらできる都税の納付方法を特集しました。パソコンやスマートフォンの操作、申込で利用できる方法を様々ご用意しています。ぜひご活用ください。(K)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
『「未来の東京」戦略』を令和3年3月に策定しました。都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/>からご覧いただけます。



この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルしています。



この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルしています。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(2) 59 令和3年11月1日発行